

2018（平成30）年度第9回大東文化大学大学院評議会議事録要旨

日 時：平成31年2月25日（月）12：30～12：48

場 所：板橋校舎2号館2階 2-0220会議室、東松山校舎管理棟3階 第一会議室（遠隔）

構成員：36名（3分の2：24名 過半数：18名）

出席者：31名（定足数充足）

欠席者：5名

議 長：門脇廣文 学長

報告事項1. 2019年度春季入学試験実施状況について

議長から、2019年度春季入学試験実施状況について、資料に基づき報告があった。

報告事項2. 2019年度大東文化大学大学院入学式新入生宣誓者の輪番について

議長から、2019年度大東文化大学大学院入学式新入生宣誓者の輪番について、資料に基づき説明があり、文学研究科書道学専攻から選出することが報告された。

報告事項3. 大学院役職者の改選について

議長から、大学院役職者の改選について、資料に基づき報告があった。

報告事項4. 全学教務委員会からの報告について

①科目ナンバリングの公開内容、②ルーブリックに関する研修会

学務局長から、科目ナンバリングの導入に伴う大学ホームページでの公開について、資料に基づき報告があり、併せて、ルーブリックに関する研修会について案内があった。

報告事項5. 大東文化大学基準別基本方針の改定について（修正報告）

議長から、大東文化大学基準別基本方針の改定について、資料に基づき修正報告があった。

報告事項6. その他

その他に該当する報告事項なし。

報告承認事項1. 学校法人大東文化学園内部質保証規程の制定（案）について

議長から、本件は学部教授会及び大学評議会の審議及び議決をもって、研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項として取り扱う旨の報告があり、これが承認された。

報告承認事項2. 大東文化大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程の改正（案）について

議長から、本件は学部教授会及び大学評議会の審議及び議決をもって、研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項として取り扱う旨の報告があり、これが承認された。

報告承認事項3. 大東文化大学語学検定試験受験料助成規定の改正（案）について

議長から、本件は学部教授会及び大学評議会の審議及び議決をもって、研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項として取り扱う旨の報告があり、これが承認された。

報告承認事項 4. 大東文化大学特別研究費交付規程の改正（案）について

議長から、本件は学部教授会及び大学評議会の審議及び議決をもって、研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項として取り扱う旨の報告があり、これが承認された。

報告承認事項 5. 海外の大学（インド・キリスト大学）との交流協定書の締結（案）について

議長から、本件は学部教授会及び大学評議会の審議及び議決をもって、研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項として取り扱う旨の報告があり、これが承認された。

報告承認事項 6. 大東文化大学全学教務委員会規程の改正（案）について

議長から、本件は大学評議会の審議及び議決をもって、大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項として取り扱う旨の報告があり、これが承認された。

報告承認事項 7. 事務組織の改編に伴う各種関連規則の改正（案）について

議長から、本件は大学評議会の審議及び議決をもって、大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項として取り扱う旨の報告があり、これが承認された。

報告承認事項 8. 大東文化大学大学院学則第 56 条に基づく学長賞表彰の推薦について

議長から、大東文化大学大学院学則第 56 条に基づく学長賞表彰の推薦について、資料に基づき報告があり、これが承認された。

報告承認事項 9. その他

その他に該当する報告承認事項なし。

議案 1. 大東文化大学大学院学則の改正（案）について（別表 3 / 法学研究科授業科目の改正）

法学研究科委員長から、大東文化大学大学院学則の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これが承認された。

議案 2. 2020 年度大学院入学試験日程（案）について

議長から、2020 年度大学院入学試験日程（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおりこれが承認された。

議案 3. その他

その他に該当する議案なし。

以 上